

## 第6章

# 交流と活力のあるまちづくり

- ① 農林水産業の振興
- ② 商業・サービス業の振興
- ③ 工業・新産業の育成、振興
- ④ 観光・交流の振興
- ⑤ 雇用環境の充実

## 第6章

## 農林水産業の振興

農林水産業の生産力の向上による安定した経営基盤を確立するため、農林水産資源の保全と有効活用、後継者や担い手の育成・支援の充実、生産基盤の整備を推進します。

また、食の安全・安心及び食育への対応を図るため、学校給食への地元農産物の供給や地元小売店との協働などを進め、地産地消システムの構築を図ります。

## 1

## 現状と課題

本市は、恵まれた自然環境により多くの農産物が生産されていますが、農業従事者の減少や高齢化、産地間や輸入農産物との競合など農業を取り巻く環境は厳しさを増しています。一方、食の安全・安心への関心や景観・治水など、農業・農村に対する社会的な期待が高まっています。このようななかで、本市の農業を一層振興するためには、生産基盤である農地を将来にわたって保全・活用し、農業の担い手を育成・支援することが必要です。

一方、漁業では県営漁港を有し、シラス漁を中心とした沿岸漁業が行われています。本市の漁業は、単一魚種（シラス）への特化度が高いことから、漁獲量が海候の影響を大きく受ける傾向にあります。今後安定した漁獲を得るためには、漁場環境の保全をはじめ、稚魚放流により魚種の多様化を図るなど、漁業資源の確保に取り組む必要があります。また、漁港については、海岸の眺望を活かした交流の場の創出が求められていることから、多目的で付加価値の高い整備を継続的に進めることが必要です。

林業では、本市は豊かな森林資源を有し、山林は杉、檜を中心に植林されています。森林は木材の生産基盤であるばかりでなく、水源かん養、土砂流出防止、生態系の保護、地球温暖化防止などの多面的な機能を有しています。しかし、木材価格の低迷から林業生産活動が停滞し、森林の荒廃が進んでいます。今後も森林の持つ多面的な機能を継続的に発揮させるため、森林を適正に管理し、保全する施策を推進する必要があります。

## 施策の内容

## 1 安定した農業経営基盤の確立

認定農業者など農林水産業の担い手を育成・支援するため、先進事例等の情報提供や学習機会の充実、複合経営に適した新規作物に関する実証等を行うとともに、農用地利用集積事業を市内全域(農業振興地域内)で進めます。また、企業等の農業参入による農地の有効利用を進めるとともに、新たに農業への参入を希望する市民等に対して、農業技術の習得や耕作地のあっせん等必要な支援を行います。

<主な事業>

- 米政策改革推進対策事業
- 農用地利用集積事業
- 担い手農業者認定・育成支援事業

## 2 生産環境の保全・整備

農業振興地域整備計画に基づき、優良農用地の確保・保全を図るとともに、遊休農地対策として、担い手への集積など各種の事業を推進します。

水産業の振興及び漁港施設の有効利用を図るため、漁港整備に関連する事業を行います。また、水産資源の確保及び漁業経営の安定を図るため、漁協等が行う各種事業を支援します。

森林の多面的機能の保全を図るため、林道・作業道の整備、間伐等に対する補助を行います。また、森林ボランティア等の活動を支援します。

<主な事業>

- 農業振興地域整備計画策定事務
- 湛水防除事業
- 農業基盤の整備
- 県営福田漁港整備費負担金
- 福田漁港関連施設管理事業
- 水産資源放流育成支援事業
- 林道整備事業

## 3 市民・都市住民との交流推進

生産者と消費者の交流・連携を図るとともに、学校給食等への地場産品の利用を進めます。市民や都市住民の農林水産業に対する関心の高まりに対応する環境づくりを進め、地域との交流や地域の活性化を図ります。

<主な事業>

- 地産地消推進事業
- グリーン・ツーリズム推進事業
- ブルー・ツーリズム推進事業

## 目標指標

指標名(めざそう値)	指標の定義	現状	H23	H28
農用地に占める担い手の利用割合	認定農業者等の担い手による農用地利用面積／農用地面積	35%	45%	50%
農用地利用集積事業実施面積	農用地利用集積事業による集積面積の総数(有効分)	1,177ha	1,550ha	1,850ha

## 施策の進め方

## 【施策の展開シナリオ】

農業では担い手の育成・確保、遊休農地対策が重要な課題となっていることから、農地の利用集積や基盤整備事業をはじめ、新規就農者のための支援事業など各種の施策を展開します。地場製品の地元消費を進めるため、学校給食での利用をはじめ直売所への供給体制づくりなどを支援・研究します。

## 【協働の考え方】

担い手対策や遊休農地対策など重要な課題については、行政・生産者団体等関係機関・団体が協働して施策を展開します。環境保全や地産地消では、行政と生産者や地域、事業者等を含む市民等との協働した活動を進めます。

## 【市民と行政の役割】

市民や事業者等は、農地・山林の果たしている役割等、農林漁業に対する理解を深めるように努めます。行政は、関係機関・団体と協働して農林漁業の振興に必要な施策を展開します。



## 第6章

## 商業・サービス業の振興

中心市街地等への商業・サービス施設の集積により、魅力ある商店街の整備を進めるとともに、集客力を高める大規模小売店との共存を図るなかで、にぎわいを創出します。

また、遠州豊田PA土地区画整理地内に、スマートインターチェンジを活用した新たな商業施設の集積を図り、地域の活性化を推進します。

## 現状と課題

本市の商業は、消費者ニーズの多様化や大規模小売店舗の郊外進出による商業圏の拡大がみられるとともに、小売店における後継者不足や消費生活様式の変化などの影響により、中心市街地をはじめとする商店街は低迷傾向にあり、より具体的な商業の活性化を図ることが求められています。

一方で、高齢化が進むなか、移動手段が限られている高齢者にとっては、一番身近な地域の商店街が重要性を増してくることが予想されます。

このようななか、国では無秩序な大規模集客施設の郊外立地を規制し、中心部の人口回帰を促すため、中心市街地の活性化に関する法律等の法改正が実施されました。

このため、中心市街地や商店街の特色や魅力づくりと併せ個店の自慢商品の情報発信・サービス向上に対する支援・助言や、後継者の育成、中心市街地ににぎわい創出のための施策などを産業振興計画に基づき、実施することが急務となっています。

また、一層の商業の活性化を図るため、地元密着型の商業振興を推進するとともに、新たな商業拠点の整備を進め、地の利を活かした市外からの誘客の拡大を図るなかで、客が市内を回遊できる仕掛けづくりを行うなど、大規模小売店舗と商店街との共存を図っていく必要があります。

## 施策の内容

## 1 商店街の魅力づくり

中心市街地活性化のための空き店舗活用やにぎわいづくりのイベント等に対し支援します。また、各商店街の機能強化を促進するため、人材育成につながる講習会・講演会などの開催や、商店街の個性と存在価値を高める支援をします。

<主な事業>

- 商業振興事業（空き店舗対策）
- 商工業振興団体支援事業

## 2 やる気のある個店の発掘

商店街活動にとらわれず、時代のニーズにあった魅力ある商品の販売促進を実施している事業者を支援します。

<主な事業>

- 商業振興事業【再掲】（いわたブランド化の推進）
- 商工業振興団体支援事業【再掲】

## 3 新たな商業振興の創出

市全体の商業活性化を図るため、新たな商業拠点を整備するなかで、大規模小売店と商店街が共生し、魅力ある商業集積として発展していくための仕掛けづくりを行います。

<主な事業>

- 商工業振興団体支援事業【再掲】

### 目標指標

指標名(めざそう値)	指標の定義	現状	H23	H28
小売業の年間販売額	商業統計調査における小売業の販売額／年	133,673 百万円	148,673 百万円	150,159 百万円
いわたブランド化事業での販売額	インターネットによるいわたブランド認定商品の販売額／年	77 万円	100 万円	150 万円

### 施策の進め方

#### 【施策の展開シナリオ】

中心市街地ににぎわいを呼び戻すための事業や個性ある商店街活動に対して、商工会議所・商工会等と連携して支援します。また、やる気のある個店に対しては、いわたブランド化事業等を通じ、育成・支援を行います。

また、新たな商業拠点の整備を進め、市外からの誘客の拡大を図るなかで、客が市内を回遊する仕掛けづくりを行い、大規模小売店と商店街の共存を目指します。

#### 【協働の考え方】

中心市街地や商店街のにぎわいづくりのため、商工会議所・商工会などの関係団体と連携し、イベントや事業を市民とともに企画・立案し、協働で推進します。

#### 【市民と行政の役割】

市民及び団体は、商店街活性化の主体として、各種事業に積極的に参画します。行政は、市民及び団体の活動を支援していきます。

第6章

# 工業・新産業の育成、振興

## 3

競争力の高い産業を育成するため、産・学・官・民の連携による新産業の創出、産業拠点の整備、地場産業を担う人材の育成や付加価値のある商品開発を推進します。

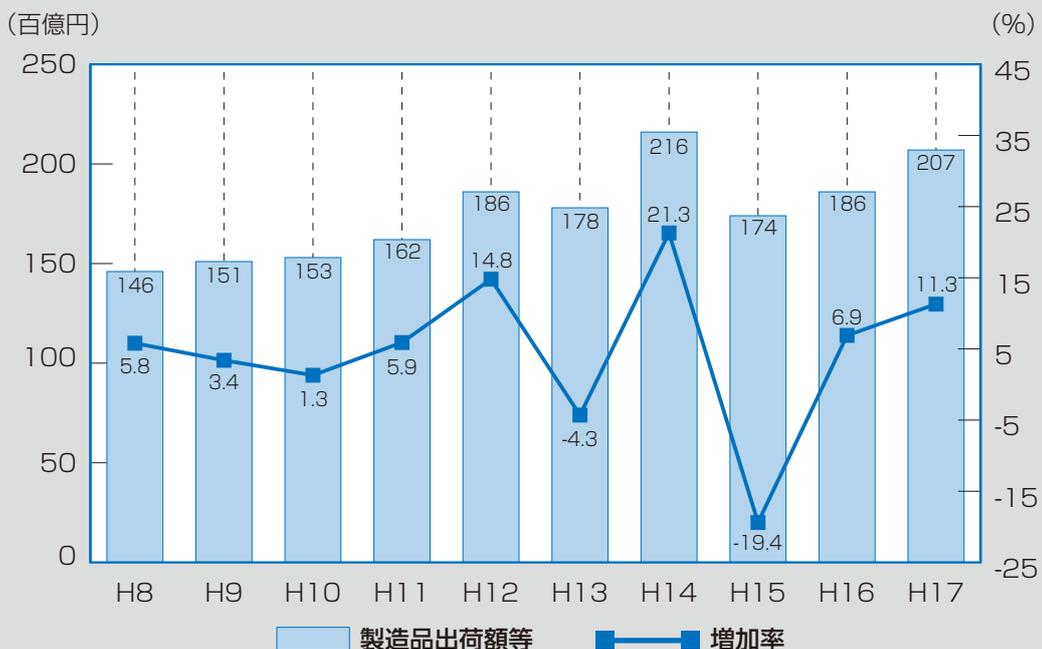
### 現状と課題

本市の工業は、恵まれた自然環境と地理的条件を活かし、繊維、輸送用機械、電子機器などを中心として発展してきました。また、大企業を核として、精密加工技術やメカトロニクス技術を有する中小企業が集積した結果、製造品出荷額等では、全国でも有数の工業都市となっています。

しかし、現在、工業を取り巻く環境は、経済のグローバル化に伴う企業の海外への生産シフトや、繊維など安価な海外製品の攻勢などの問題に直面しており、厳しい環境にあります。

このため、既存中小企業の更なる技術力の強化及び高度化や、事業領域の新規開拓等の推進を図るとともに、安定した産業構造の構築のため、産業振興計画に基づき、関係機関と広域的ネットワークを構築し、新規創業支援や新産業の創出に取り組む必要があります。

製造品出荷額+増加率



## 施策の内容

### 1 中小企業の育成・振興

新たな技術や新規事業を支援するためのネットワークを構築するとともに、人材育成や経営基盤強化、拠点の場の創出などを推進します。

<主な事業>

- 中小企業支援事業（産業支援ネットワークの推進、産学官民の連携、工業団地連絡会の支援）

### 2 新産業の誘導

バランスのとれた産業振興を図るため、立地環境整備が整った産業拠点へ誘致施策を活用した企業誘致を推進します。また、新たな産業の受け皿づくりを検討します。

<主な事業>

- 企業立地推進事業

### 3 地場産業の振興

コーデロイとベッチンのPR活動を推進するとともに、高品質で付加価値のある産地固有の商品づくりを支援します。

<主な事業>

- 繊維工業団体支援事業
- 中小企業支援事業【再掲】（産業支援ネットワークの推進）

## 目標指標

指標名(めざそう値)	指標の定義	現状	H23	H28
製造品出荷額等	工業統計調査における製造品出荷額等／年	207 百億円	253 百億円	299 百億円
従業員一人当たりの製造品出荷額等	工業統計調査における従業員一人当たりの製造品出荷額等／年	52.5 百万円	62.3 百万円	71.2 百万円

## 施策の進め方

### 【施策の展開シナリオ】

遠州豊田PA工業用地及び遊休工業用地への企業誘致及び地場産業への支援をするとともに、中小企業支援のネットワーク構築を図ります。また、企業誘致を推進するための受け皿となる用地の確保を行います。

### 【協働の考え方】

市民と行政との協働により、地場産業のPR活動を促進します。

### 【市民と行政の役割】

市民や事業者は、協働まちづくりの援助者として市民やボランティア、NPO等の活動に積極的に参画するとともに、付加価値のある製品を開発し、積極的に販路拡大に努めます。行政は、地場製品の普及・PR、販路拡大を支援します。

第6章

# 観光・交流の振興

## 4

観光・交流人口を増やし、地域の活性化を促進するため、観光・交流の推進体制の強化を図り、魅力ある資源の発掘や活用とともに、そのネットワーク化や情報発信を推進します。

### 現状と課題

本市は、自然、歴史・文化、産業、スポーツなど独自の豊かな観光資源に恵まれており、これら資源を活かした各種イベントの開催などにより多くの交流客が訪れています。

「観光」という視点からこれらの資源を磨き、人が集う仕組みをつくることで、にぎわい、求心力のあるまちとなり、このことを通じて住民の地域に対する誇り、愛着心が育まれます。

同時に産業の振興に積極的に結びつけていくために、平成17年度に本市に適合した観光を明確にし、将来に向けた方向性及び施策を示した「観光振興ビジョン」を策定しました。

これからは、観光資源である宝を磨き、魅力づくり、拠点づくり、仕組みづくり等を推進するとともに、積極的な情報発信を行い、観光振興ビジョンで設定したアクションプログラムを市民・事業者と共有し進めることが必要です。

### 施策の内容

#### 1 観光の魅力づくり

観光の独自性・個性を形成するために年度別テーマを掲げるとともに、市内の資源・施設を有機的に結びつけます。

<主な事業>

■観光振興事業（いわた春まつりの開催、集客PR）

#### 2 観光の情報発信

モデルコースの設定や周遊・広域的仕掛けづくりにより、効果的な客層・市場に向け情報を発信します。

<主な事業>

■広域観光・ネットワーク事業

### 3 観光の拠点づくり

重点地区を設定し、住民との協働で「まちの宝」を磨き上げ、誘客のための施設整備に努めます。

<主な事業>

- 観光施設整備事業
- 観光施設維持管理事業（資源活用・住民参画・観光案内板）

### 4 観光の仕組みづくり

観光協会を核とした観光交流のマネジメント機能を確立します。また、各地域の観光イベントや地域の担い手育成を推進します。

<主な事業>

- 磐田市観光協会支援事業

## 目標指標

指標名(めざそう値)	指標の定義	現状	H23	H28
観光交流客数	市内イベント・各観光関連施設等への入込み人数／年	230万人	300万人	320万人
観光消費における経済波及効果額	観光交流客の市内での消費行為が市の産業全体に波及する金額／年	120億円	300億円	320億円

## 施策の進め方

### 【施策の展開シナリオ】

観光振興ビジョンに基づき、5年間の「アクションプログラム」を設定し、市民・事業者と共有して進めます。

年度ごとに、①重点的に進めるテーマを掲げ、②ターゲットとする客層、③拠点づくり、④強化する仕組みを定めて実践していきます。

### 【協働の考え方】

観光協会や観光ボランティア等と協働で施策を推進するとともに、観光拠点の住民と協働して宝を磨き上げていきます。

### 【市民と行政の役割】

市民・観光協会・観光ボランティアガイド団体等は、おもてなしの実践や観光まちづくりへ積極的に参画します。行政は観光交流都市づくりの要として、民間の観光振興の取り組みの支援や観光振興ビジョンの推進、国、県、周辺市町、県域を超えた広域市町村及び幅広い分野との連携を推進します。

## 第6章

## 雇用環境の充実

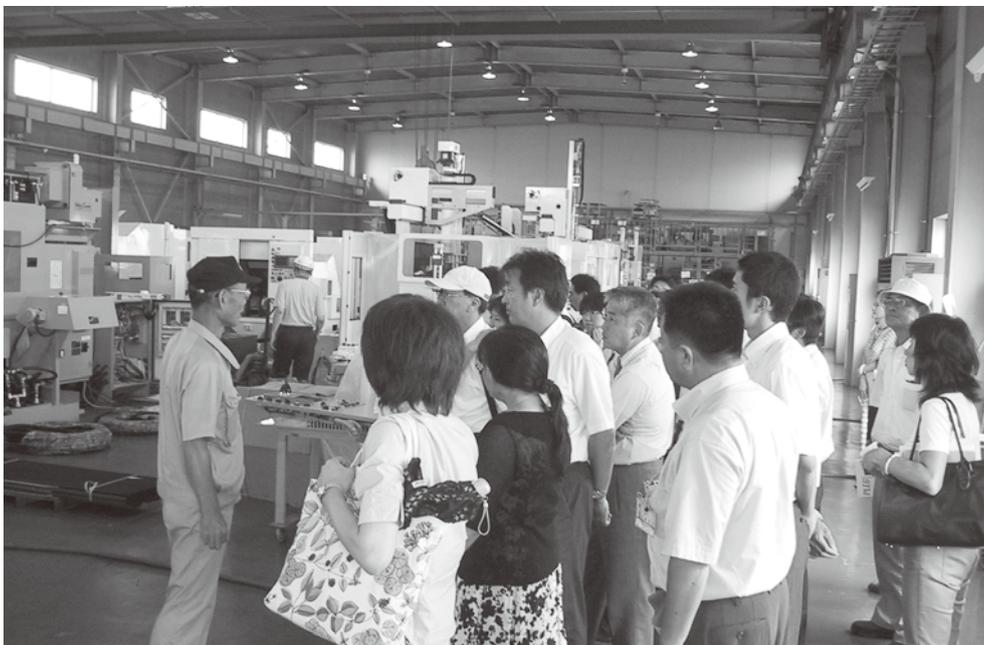
## 5

若年から高齢者までが生き生きと働くことができるように、魅力ある雇用の場の確保、労働条件の向上や中小企業の福利厚生充実を図ります。

## 現状と課題

本市は、全国でも有数の外国人労働者が多い都市という特徴のあるなか、雇用情勢は比較的安定しているものの、雇用形態の多様化や、高齢者、女性の雇用環境の厳しさ、雇用のミスマッチ、フリーター・ニートに代表される若年者の意識変化、団塊世代の大量退職といった雇用問題の複雑さもあります。

このようななか、雇用の安定を図るために、産業振興計画に基づき、相談体制の充実や就労情報の提供などにより、雇用対策の充実を図るとともに、勤労者がゆとりある生活を実現できるような労働条件の向上や余暇活動等の一層の充実を図る必要があります。



## 施策の内容

### 1 安定した雇用環境の推進

求職者に適切な就労情報の提供を行うとともに、若者・高齢者・障害者の雇用の促進、男女均等な労働環境づくりの啓発に努めます。また、職業訓練に対する支援を行います。

<主な事業>

- 雇用安定対策事業
- 職業訓練校施設管理事業

### 2 生き生きと働く環境づくり

勤労者が実務に活かせる知識を習得するための講座・講演会を開催するとともに、自己啓発や余暇活動の支援をします。

<主な事業>

- 勤労者福祉サービスセンター支援事業

### 3 勤労者の福利厚生の実現

勤労者の住宅取得や教育資金を支援するため、貸付制度の実現を図るとともに、中小企業の勤労者の福利厚生の向上を図るため、磐田市勤労者福祉サービスセンターの運営を支援します。

<主な事業>

- 勤労者協調融資事業
- 勤労者福祉サービスセンター支援事業【再掲】（福祉共済制度の支援）

## 目標指標

指標名(めざそう値)	指標の定義	現状	H23	H28
職業相談の利用者数	職業相談の利用者数/年	329人	350人	400人
磐田市勤労者サービスセンターの会員事業所数	磐田市勤労者サービスセンターの会員事業所数	353所	370所	400所

## 施策の進め方

### 【施策の展開シナリオ】

安定した雇用環境を推進するため、職業相談の普及・啓発を進めるとともに、事業者には働きやすい環境づくりの啓発を行います。また、勤労者のために、関係機関と連携し、各種講座等を開催するとともに、福利厚生事業の支援を行います。

### 【協働の考え方】

勤労者に対する学習・研修等の各種講座の開催や福利厚生事業を、関係団体と行政がお互いに役割分担を明確にするなかで推進します。

### 【市民と行政の役割】

行政は働きやすい環境づくりを事業者には働きかけ、事業者は男女共同参画社会に対応した労働環境づくりに努めます。